

ORIGAMIのまち～かみのかわ～PRホームページ作成業務委託仕様書

1 目的

上三川町が推進している「ORIGAMIのまち～かみのかわ～」を町内外・県内外に効果的に発信するために、インターネット検索や配布したチラシ等のQRコード等を通じて、このHPに訪問した際に、映像や動画によりORIGAMIのまち～かみのかわ～のコンセプトを紹介するとともに、ORIGAMIをテーマに連携した各種イベントや取組み、その他上三川町の様々な魅力を同時に発信し、上三川町を訪れてみたいと思う第1歩となるような ORIGAMI のまち～かみのかわ～PRホームページ(以下、「HP」という。)を作成する。

2 委託期間

契約締結日から令和5(2023)年3月24日(金)まで

3 納入期限

令和5(2023)年3月24日(金)

4 委託業務の内容

- (1) HPの企画・構成等の立案、掲載原稿作成、打合せ、取材活動、写真撮影業務、動画撮影・編集業務、イラスト作成業務、デザイン(レイアウト)、納品業務全般
- (2) その他、必要な業務として、別途協議の上取り決めた業務。

5 仕様等

(1) HPの基本構成について

- ① 受託者は次の内容を意識した素案を作成の上、HPの構成を総務課等と協議し決定すること。
- ② ORIGAMIのまち～かみのかわ～は、町出身の世界的な創作折り紙作家である「吉澤章」氏にあやかり推進している。HPでは、一つとして「吉澤章」氏の創作折り紙に敬意を表した内容であること。また、一般的な老若男女問わず親しめる折り紙の側面を活かした広く誰もが参加できるORIGAMIによるまちづくりを紹介している内容であること。
- ③ 町紹介・ふるさと納税の紹介をすること。
- ④ 画像や動画を活用し、HPの来訪者の興味を持つ構成とすること。
- ⑤ SNS投稿(Twitter・Facebook等)が反映される構成とすること。

(2) HPの規格について

- ① 基本 LP(ランディングページ)を想定し、PC/スマホ表示に対応するものとするが、(1)②で記載の内容を表現する上で、より効果的である場合は下部ページを設けるような構成を妨げるものではない。
- ② HP は静的サイトで納品形式は HTML データ形式とする。HP をアップする町公式 HP のサーバー環境にて Javascript の使用は可能であることを確認済みだが、その他確認したいことがある場合は質問で対応とする。(WordPress は使用不可)
- ③ 納品された HP は、今後、町でホームページ・ビルダー22を利用し、更新運用していく予定の

ため、ホームページ・ビルダー22で利用できるデータ形式であること。

(3) 画像・動画について

- ① 上記(1)②で記載の内容を表現する上で、効果的な構成の動画とし、「吉澤章」氏に関する紹介と「ORIGAMI のまち～かみのかわ～」の紹介をそれぞれ1本、各3分程度の内容とする。また、SNS等で効果的に発信できるよう、それぞれの動画をダイジェストにした15～30秒程度の動画を計2本作成するものとする。
- ② 動画コンテンツに込められた情報の表現力を向上させるため、効果的な音楽や効果音やテロップ等の挿入を行うこと。動画の画面縦横比は16:9とし、動画の解像度はフルハイビジョン以上とする。
- ③ BGM等の音楽素材の使用に関しては、オリジナルかロイヤリティフリー音源を使用し、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合の手続きは受託者にて行うこと。
- ④ 出演者を起用する場合は、肖像権等の問題が発生しないものとし、権利処理や出演料の支払い等の手続きは受託者にて行うこと。
- ⑤ 画像については、吉澤章氏から寄贈いただいた作品や吉澤章氏ゆかりの場所、その他上三川町のPRに効果的な写真を撮影し、HPやSNSで使用することを想定している。納品する撮影枚数は100枚程度とする。

(4) その他

- ① HP作成にあたり、企画した構成等にもとづき市内担当課を集めた打合せを2回以上開催し、HPのコンセプトや完成イメージ、担当課の役割分担を擦り合わせした上で、各コンテンツの作成を行うこと。
- ② ORIGAMI のまち～かみのかわ～の効果的なプロモーションの提案や、SEO対策などサービス向上に繋がる提案できるものがあれば、積極的に提案すること。
- ③ ORIGAMI のまち～かみのかわ～の「ロゴ」や、ゆるきゃら「かみたん」のデータは町が提供する。

6 成果品詳細等

(1) 成果品詳細

No	項目	規格	数量
1	ORIGAMIのまち～かみのかわ～PRホームページデータ	・HTMLデータ等をDVD-R等の電子媒体で納品 ※アップロードできる状態のデータで納品	1式
2	ORIGAMIのまち～かみのかわ～PR写真データ	・JPEGデータをDVD-R等の電子媒体で納品 ・撮影した写真が確認できる一覧を紙で納品	1式
3	ORIGAMIのまち～かみのかわ～PR動画データ	・MP4データをDVD-R等の電子媒体で納品 ※町公式YouTubeへの公開は町で行う。	1式
4	ORIGAMIのまち～かみのかわ～PR動画データ(ショート版)	・MP4データをDVD-R等の電子媒体で納品	1式

5	業務報告書	・様式は任意 ※業務従事者、工程、打合せ結果、業務内容、成果品等が確認できるもの。	1部
---	-------	--	----

(2) 納品についての詳細(納品場所を含む)は、町が別途指示するものとする。

(3) 成果品に重大な誤りがあった場合は、速やかに総務課に報告するとともに、受託者において、修正等の必要な措置を講じること。このため、受託者は責任の所在を明らかにするため、データの入手先や構成の記録、担当者等を記録しておくこと。

7 契約に関する条件等

(1) 委託料の支払いについて

委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

(2) 再委託について

①受託者は、本業務の全てを第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

②受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができるものとするが、その場合は再委託先の概要、責任者、再委託する業務の内容、体系図表及び工程表を明記した書面を事前に提出のうえ、町の承認を得るものとする。

(3) 業務の履行に関する措置

町は、本業務(再委託した場合を含む)の履行について、著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を示した書面を求め、必要な措置を取るべきことを要求する場合がある。

受託者は、この要求があったときは、当該要求に係る事項について決定しその結果を要求のあった日から10日以内に町に書面で提出するものとする。

(4) 権利の帰属等

①著作権(著作権法第28条の権利を含む)は、全て町に帰属するものとする。

②受託者は、町の承諾なしに本業務により作成された成果物及び資料を他に流用することを禁じる。

③受託者は、著作権人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。

④委託業務により作成された成果物に関し、意匠登録を必要とするときは、町が出願人となって費用を負担し、登録手続を行うものとする。

(5) 秘密の保持

受託者は、本業務(再委託した場合を含む)を通じて知りえた情報を機密情報として扱い、目的外の再利用、第三者に開示、漏えいについて善良な管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとし、契約満了後も同様とする。

(6) 関係法令の遵守

受託者は、本業務(再委託した場合を含む)を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守するものとする。

8 その他

(1) 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決・本業務の履行のために

必要な事項などは、必要の都度、町と受託者が協議するものとする。

- (2) HPの内容については、随時、受託者と町が打ち合わせを行いながら進めるものとする。
- (3) 取材(写真・動画の撮影を含む)については、原則として受託者が行うものとする。ただし、内容上、受託者のみが取材することが望ましくない場合は、町が同席するものとする。
- (4) 本業務履行のため、町が所持している写真・資材等を必要に応じて提供するものとする。ただし、本業務以外の目的に使用又は、第三者に提供してはならない。
- (5) 校正は5回程度とし、その都度データを町に提出するものとする。ただし、回数については、作成HPの内容及び進捗状況に応じて増減させることができるものとする。
- (6) 業務の概要は現時点のものであり、受託者と協議の上、変更する場合がある。

○問い合わせ先○

上三川町総務課秘書係 薄井

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ1-1

TEL:0285-56-9113

E-mail:soumu01@town.kaminokawa.lg.jp